中小企業のみなさまへ

ひと、くらし、
みらいのために

助成金は
どんなものが
あるの？

労働基準法って
どんなルール？

今の労務管理
体制は問題ない？

労務管理等の
お悩み
ありませんか？

私たちがお手伝いします！

36協定は
どう作成するの？

時間外労働の
上限規制って何？

相談無料

詳細は裏面へ→

津労働基準監督署

訪問支援は、労働基準監督官が通常行っている調査とは異なり、法違反を指摘して行政指導を行うものではありません。
労務管理の改善等にお悩みの中小企業の皆さまの会社へ監督署の専門職員が直接お伺いして、相談・支援をさせていただきます。
自社の労務管理の見直し手法の１つとして、ぜひ積極的にご活用ください！！
ご質問・ご要望に応じ、資料もご提供いたします。

労務管理の改善等に関する訪問支援でできること

●労務管理全般に関すること

・現在の労務管理体制に問題はある？
・労務管理を改善するにあたり、何から始めたら良い？
・助成金を活用できるところはある？

など

●働き方改革関連法のうち、労働基準法の改正に関すること

・時間外労働の上限規制の内容は？
・何がどう改正されたの？今後変わっていくことはある？
・会社がやらないといけないことは？

など

●現行の労働基準法等に関すること

・36協定の締結方法、作成方法、届出方法は？
・年次有給休暇の管理方法や付与日は？
・就業規則の届出方法は？

など

◎コンサルティングに関するご要望は、働き方改革推進支援センターを無料でご活用いただくこともできます。

こちらのQRコードからご覧いただけます。→

そのほかにも、ご不明点、ご要望等ございましたら、可能な範囲でご対応させていただきます。

☎ お問い合わせは、津労働基準監督署まで ☎

所在地：三重県津市島崎町327－2
津第二地方合同庁舎
電話番号：059－227－1282

